

## ◆代理投票について

心身が不自由で字が書けない方などは代理投票ができます。

代理投票とは、1人の係員が本人の指示に従って投票用紙に記入し、もう1人の係員が指示通りに記入したかを確認して投票する方法です。投票内容が他に漏れることはありません。代理投票を希望する方は、投票所で係員にお申し出ください。

また、投票する際に介添えが必要な場合なども係員にお申し出ください。

## ◆期日前投票について

投票日当日に、仕事やレジャー、冠婚葬祭などで投票ができない方は、次の期日前投票所において期日前投票をすることができます。

期日前投票所では、投票日に投票所へ行くことができない理由などを、宣誓書に記入していただきます。

【投票期間】 12月6日(土)～12月13日(土)

【投票場所】 常陸大宮市役所、山方総合支所、美和総合支所、緒川総合支所、御前山保健福祉センター

【投票時間】 午前8時30分～午後8時

【持参物】 投票所入場券をお持ちください。

県内の他市町村へ転出された方は、「引き続き県内居住証明」を必ず持参してください。

※12月12日(金)、13日(土)の常陸大宮市役所本庁の期日前投票所は大変混雑します。投票日当日に投票できない方は早めに期日前投票をしてください。また、投票日当日(12月14日(日))は期日前投票所では投票できませんのでご注意ください。

## ◆不在者投票について

### ・病院や施設での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等へ入所されている方は、その病院や施設等で投票ができますので、病院長や施設長へお申し出ください。

### ・他市町村での不在者投票

長期出張や長期滞在等で投票日当日や期日前投票期間内に投票できない方は、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票できます。手続きの流れは以下のとおりです。

1. 「不在者投票宣誓書兼請求書」を常陸大宮市選挙管理委員会に申請してください。(様式は常陸大宮市ホームページからダウンロードすることもできます)
2. 請求書が届きましたら、必要事項を記入のうえ、常陸大宮市選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書兼請求書」を提出してください。常陸大宮市選挙管理委員会で選挙人名簿に登録されていることを確認したうえで、不在者投票用紙等を郵送します。
3. 不在者投票用紙等が届きましたら、開封せずに滞在地の選挙管理委員会に持参し、投票してください。